地域公共交通の再編について 【平成28年4月以降の公共交通】

資料 2

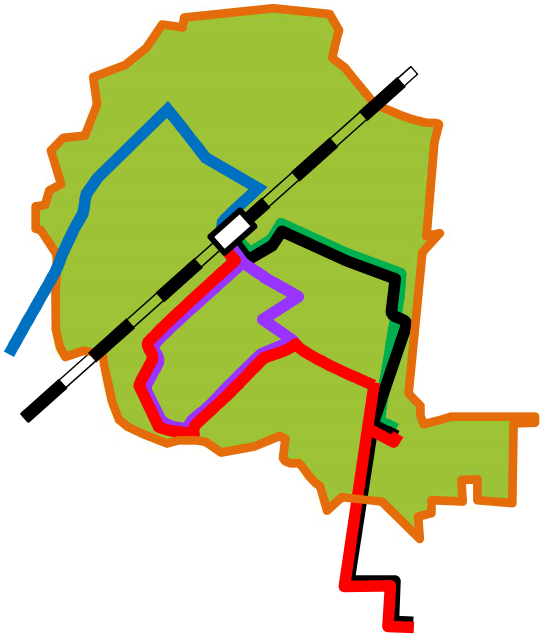

■デマンドタクシー	
	村内全域 月～土曜日8：00～16：30（30分間隔で運行） ※土曜日は16：00まで
■路線バス	
	東海駅東口～茨城東病院
	東海駅東口～茨城東病院～海浜公園
	東海駅東口～フローレスタ・南台・緑ヶ丘循環線
	東海駅東口～フローレスタ・南台・緑ヶ丘～海浜公園
	東海駅西口～笠松運動公園～水戸駅・茨大前営業所
■その他	
ＪＲ／タクシー／高速バス（仙台，東京，名古屋方面） 空港バス（成田，羽田，茨城空港	

【ポイント①】デマンドタクシー運営体制の一部変更／歳出予算の削減

■効率的な運行体制の構築

⇒利用率の落ち込む時間帯に休憩する車両を設定し，予約の混み合う夕方の時間帯に車両を確保する。

■予約システムの変更

⇒より安価で使い勝手の良いシステムへの変更

■チケット制の廃止（現金利用化）

⇒利便性の向上

（参考）平成28年度デマンド交通運営委託料⇒H27年度比約2,200千円の削減
平成29年度デマンド交通運営委託料⇒H27年度比約7,900千円の削減

【ポイント②】路線バス実証実験からの本格運行化

■実証実験からの本格運行化

⇒利用実績やアンケート結果を基に4路線を本格運行化
（運行経費の損失分については，限度額を定めて村から支援）

■ダイヤの一部見直し（全路線）

⇒JRとの接続を再考し，列車送り･受けを考慮した余裕あるダイヤの設定

■ルートの一部変更（東海駅東口～茨城東病院～海浜公園線）

⇒国道245号から旧道（虚空蔵尊，大神宮エリア）に変更し，沿線住民の利便性向上を図るとともに，観光客の虚空蔵尊，大神宮エリアへのアクセスをより容易にする。また，渋滞路線を避けることにより定時性，速達性を向上させる。

※詳細については資料2－1～3参照

【ポイント③】利用促進策の実施

■公共交通利用促進PR

⇒公共交通マップの作成･配布，街頭キャンペーンの実施
沿線自治会等との連携（イベント等での公共交通PR）

■モビリティマネジメントの推進

⇒自家用車から公共交通への転換
通勤･･･村内事業所への働きかけ
通学･･･中学卒業時や高校生への働きかけ